

第5章 施策の展開

5-1 みどりの施策体系

“第4章 みどりの目標”を踏まえた施策を展開していくための「みどりの施策体系」を整理します。

基本方針①：みどりの「葉」づくり

市民・事業者・行政が一丸となった地域力を活かし、笑顔や安らぎにつながる質の高いみどりを、みんなで増やします。

①-1 みどり・花にあふれたまちづくり

①-1-1 市民花壇等の花いっぱいのまちづくり

①-1-2 公共施設の緑化の推進 ★

①-2 民有地における緑化の推進

①-2-1 沿道緑化やガーデニングの推進 ★

①-2-2 事業者等の民有地の緑化の推進

基本方針②：みどりの「枝」づくり

公園・緑地空間を守り、創ります。

②-1 都市公園の整備

②-1-1 都市公園の整備・見直し

②-1-2 都市公園の防災機能の維持・充実

②-2 公園緑地の整備

②-2-1 みどりのネットワーク・景観の形成

②-2-2 児童広場等の維持・管理

★は、前計画にない、本計画で新たに加えた施策を示す

基本方針③：みどりの「幹」づくり

市を構成し、骨格となる大規模なみどりを守り、活かします。

③-1 山林の活用と保全

③-1-1 森林環境の維持・保全

③-1-2 地域産の木材の活用・流通促進 ★

③-1-3 林業従事者の育成 ★

③-1-4 土砂災害等の安全対策・治山事業 ★

③-2 農地の保全

③-2-1 優良農地の保全

③-2-2 都市農村交流の推進

③-3 水辺空間の保全・活用

③-3-1 親水空間・緑地の整備

③-3-2 水源地の保全

③-3-3 海洋環境の保全

基本方針④：みどりの「根」づくり

みどりを愛し、育てる意識をみんなが持ちます。

④-1 みどりの普及

④-1-1 緑化条例に基づく緑化の推進

④-1-2 市の木・市民の花の普及

④-1-3 みどりのイベントの充実

④-2 市民参加の促進

④-2-1 みどりづくりの支援・育成

④-2-2 緑地協定等の締結促進

④-2-3 既設公園の利用促進・管理

5-2 みどりの推進施策

①-1 みどり・花にあふれたまちづくり

①-1-1 市民花壇等の花いっぱいのまちづくり

- ✧ 公園等のオープンスペースにおいて、記念植樹や植栽など、市民の自発的な緑化機会の充実に努めます。
- ✧ 樹木とともに、サルビア・菜の花・コスモスなど、花壇・フラワーポットなどにおける花々を用いた緑化を推進し、色彩鮮やかな都市環境づくりに努めます。
- ✧ 関連イベント等とあわせ、花いっぱい運動の推進により、花にあふれるまちづくりに努めます。
- ✧ 緑化行政の推進と市民の緑化運動の高揚を図るため、緑化生産施設として開設している下松市緑化センターの充実を図り、みどりをつくり育てる拠点としての機能向上を目指します。



①-1-2 公共施設の緑化の推進 ★

- ✧ みどり豊かなまちづくりやみどりのネットワークづくりを目指し、公共施設の敷地内における緑化を推進します。
- ✧ 総合計画や都市計画マスタープランに位置づけられたシンボルラインや地区拠点核など、都市の拠点となるゾーンについて、緑化による人にやさしい環境形成を進めます。



①-2 民有地における緑化の推進

①-2-1 沿道緑化やガーデニングの推進 ★

- ◇ 質の高いみどり豊かな街並み形成に向け、各家庭における緑化（沿道緑化やガーデニング等）を推進します。また、歩行者の安全性の確保に向け、ブロック塀の生け垣化を推進します。



①-2-2 事業者等の民有地の緑化の推進

- ◇ 工場緑化協定とともに、道路緑化による帯状の緩衝緑地の維持・確保など、環境や景観に配慮した緑化を積極的に進めます。
- ◇ 市内事業者における敷地内緑化を推進し、みどり豊かな環境・景観形成を図ります。



②-1 都市公園の整備

②-1-1 都市公園の整備・見直し

- ◇ 公園配置の地域バランスに配慮した都市計画公園の整備を図り、市街地におけるみどり空間を確保します。なお、長期末着手都市計画公園については、高密度な宅地化により、整備が難しくなっているものも見られることから、配置バランスや機能に配慮しつつ、代替地の検討、児童遊園・児童広場（一部）・その他公園（一部）の都市公園への位置づけを変更するなどし、都市計画決定の見直しを随時進めます。
- ◇ 公園の整備にあたっては、公園が有する、環境保全機能・レクリエーション機能・防災機能・景観形成機能の 4 つの機能を踏まえた上での、公園緑地の配置・整備を推進します。また、「星ふるまち」など、市の個性として定着している下松らしさを活かしながら、特徴のある公園・緑地を整備します。
- ◇ 市街地におけるみどりの拠点となる都市公園については、都市緑化のモデルとして植栽等効果的な緑化を図ります。
- ◇ 都市公園の遊具やトイレ、その他施設について、老朽化対策を実施するとともに、計画的に公園施設の長寿命化を図ります。
- ◇ 公園周辺の人口増減、高齢化、利用ニーズ等、公園を取り巻く状況は大きく変化してきています。そこで、公園の立地状況や市民の利用ニーズ等に応じて、機能の再編を検討し、統廃合を含めた公園整備により、質の向上を図ります。



②-1-2 都市公園の防災機能の維持・充実

- ◇ 地域防災計画において、「広域避難場所」や「指定緊急避難場所及び指定避難所」に指定された都市公園においては、防災機能の充実を図ります。
- ◇ 一定規模以上の公園については、防災資機材等の備蓄等防災機能を備えた防災公園としての整備や、避難地や避難路となる緑地を整備するよう努めます。
- ◇ その他の公園は、一時避難場所として利用が見込まれるため、想定する災害に応じた整備に努めます。



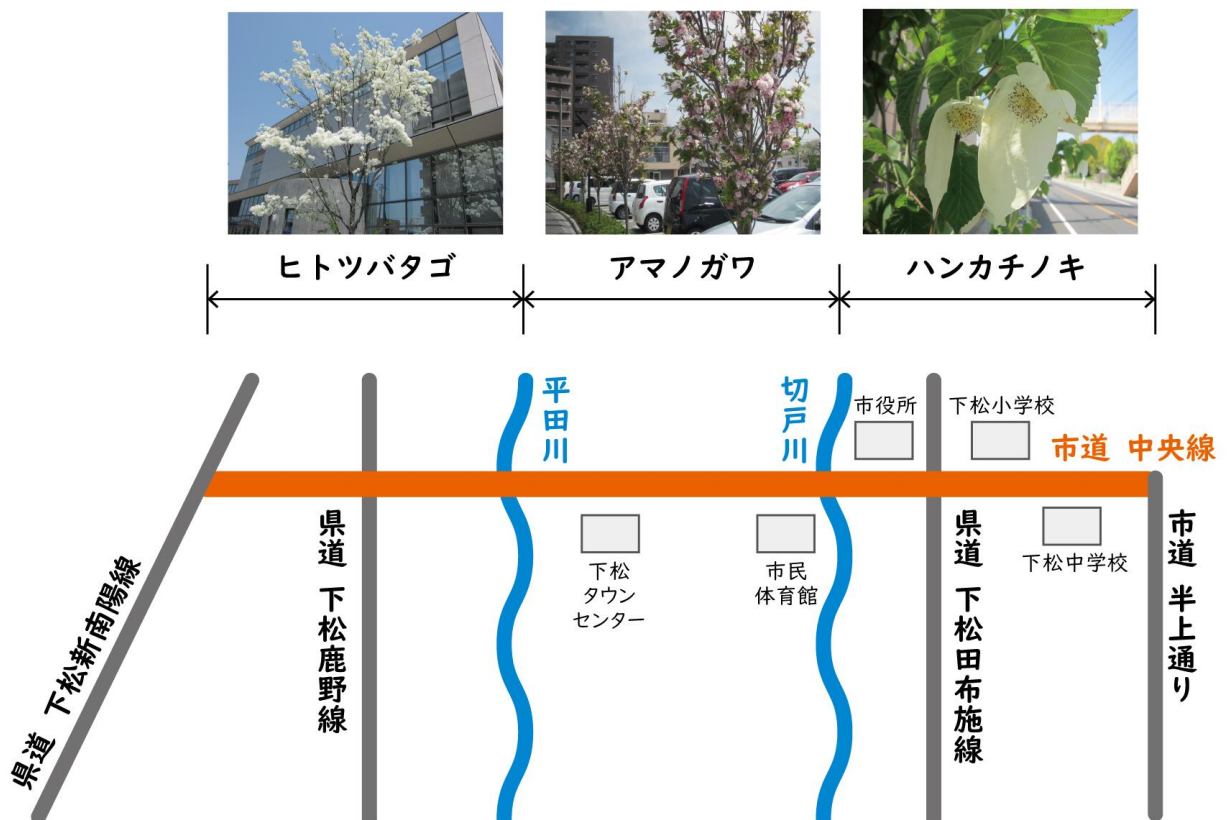
②-2 公園緑地の整備

②-2-1 みどりのネットワーク・景観の形成

- ◇ 歩行者、自転車利用者が、市内を安全に楽しく通行できるよう、主要道路における街路樹の整備や駅前における緑化など、みどりの交通環境の整備を推進します。
- ◇ 身近な小公園から全市的な拠点性を持った大公園、道路や河川などにおいて、連携したみどりのネットワークを形成し、連続性のあるみどりの環境形成を進めます。さらに、みどりの帯状空間を確保するなかで、各公園間との連携や災害時等の避難経路ともなる緑道の整備も推進します。
- ◇ 公園やその他の公共施設や民有地の緑地などとの連続性のある緑化など、みどりの絶えない環境づくりに努めます。



[主要道路街路樹整備（中央線街路樹リフレッシュ事業）]



②-2-2 児童広場等の維持・管理

- ◇ 角地等の小スペースを有効活用したポケットパークや、児童広場やその他広場など、居住環境におけるきめ細かい公園や緑地について適切な維持・管理に努めます。
- ◇ 遊具やトイレ、その他施設について、老朽化対策を実施するとともに、計画的に公園施設の長寿命化を推進します。



③-1 山林の活用と保全

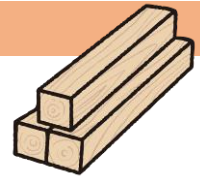
③-1-1 森林環境の維持・保全

- ✧ 市街化区域を取り巻く森林は、みどりの骨格を形成するものであり、市民生活に潤いとゆとりを与え、様々な生態系を形成しています。こうした森林を、適切な管理と活用により、維持・保全に努めます。
- ✧ 市北部の森林・水源地域として重要な役割を担う米川地域について、林業振興などにより、環境保全を図ります。
- ✧ 豊かな自然を持った笠戸島の森林や海洋環境について、自然公園区域や市街化調整区域として、法に基づく適切な保全を図ります。



③-1-2 地域産の木材の活用・流通促進 ★

- ✧ 本市の豊かな森林を保全していくため、適切な間伐等を行うとともに、発生した木材の公共施設や住宅等への活用・流通を図ります。



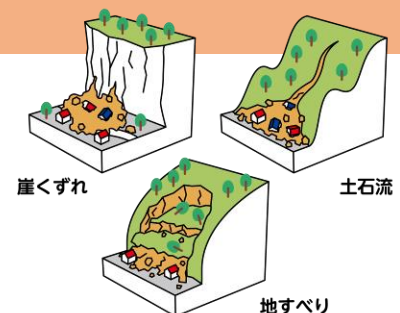
③-1-3 林業従事者の育成 ★

- ✧ 森林の保護に不可欠な林業を振興していくため、林業従事者の確保・育成を図ります。



③-1-4 土砂災害等の安全対策・治山事業 ★

- ✧ 市民の安全性の確保や山林喪失の防止に向け、土砂災害に対する的確な安全対策・治山事業、適地適木・適正管理・間伐等を行い、土砂災害防止機能の高い森林をつくります。



③-2 農地の保全

③-2-1 優良農地の保全

◇ 農業振興地域について、都市計画との関係に留意しつつその保全を図ります。特に、農用地区域については、環境・景観面なども踏まえた上で、開発とのバランスに留意しつつ保全していきます。



③-2-2 都市農村交流の推進

◇ 農業を通じ、みどりと親しめるような環境づくりを目指します。そのため、農業公園の「育てる」「収穫する」といった体験ができる施設を活かし、農地やみどりにふれあえる都市農村交流を推進します。



③-3 水辺空間の保全・活用

③-3-1 親水空間・緑地の整備

- ✧ 切戸川・平田川・末武川など、市街地を貫流する河川環境を活用し、緑道の整備や植栽などによるみどりの帯状空間形成を進めます。
- ✧ 都市計画マスタープランに位置づけるシンボルラインに近接し、市民の憩いの場として定着している切戸川について、親水性にあふれた市民のレクリエーションの拠点として、みどりのオープンスペースの確保を図ります。
- ✧ 市街地を流れる河川の水辺環境において、気軽に憩い、安らげる親水性の高い都市公園や緑道整備により、みどりの拠点としての河川空間の活用を図ります。



③-3-2 水源地の保全

- ✧ 米泉湖や温見ダムをはじめとする水源地のダム湖・河川について、治水対策等と合わせその保全を図ります。
- ✧ 美しい河川環境を維持し、市民の憩いの場としての河川空間の活用を促進するため、公共下水道等下水処理施設整備と連携した、河川の水質保全に努めます。



③-3-3 海岸・海洋環境の保全

- ✧ 笠戸島や市街地臨海部など、笠戸湾周辺一帯の海岸や海洋の環境・生態系について、海を育む山林を守り、土地利用に応じた保全を図ります。



④-1 みどりの普及

④-1-1 緑化条例に基づく緑化の推進

- ◇ 多彩な緑化施策を推進する上での根幹となる、市緑化条例の適切な運用により、「葉」「枝」「幹」「根」にわたる、バランスの取れた緑化活動を推進します。

④-1-2 市の木・市民の花の普及

- ◇ 市の木（ヤマモモ）、市民の花（サルビア）の緑化推進などを通じ、本市ならではの個性のあるみどりに関する普及・啓発に努めます。



ヤマモモ



サルビア



④-1-3 みどりのイベントの充実

- ◇ 市民みんながみどりを思いやり、愛し、守り、育てる意識を醸成する、桜植栽運動や市民植樹祭、花壇コンクール、花いっぱい運動、花苗配付、記念植樹、緑のカーテンなど、みどりに関する行事や活動の充実に努めます。



④-2 市民参加の促進

④-2-1 みどりづくりの支援・育成

- ✧ 市民緑化団体の活動の促進に向け、担い手を増やし、地域住民によるコミュニティレベルでの自主的なみどりの環境形成の機運を醸成します。
- ✧ 市内の小中高生に対し、教育の場や自主的な活動による、公園の清掃や花壇づくり等を通じて、みどりを思いやり、愛し、守り、育てる意識の醸成を図ります。



④-2-2 緑地協定等の締結促進

- ✧ 緑化ばかりでなく、緑地の保全等も踏まえた緑地協定の締結について検討を進めます。
- ✧ 既に締結している工場緑化協定や地域緑化協定について、地域が一体となった緑化推進とするため、その遵守・充実を図るとともに、新たな協定の締結についても検討します。

④-2-3 既設公園の利用促進・管理

- ✧ 地域に根ざした公園のあり方を再検討し、一部において行われている公園の地域住民による公園管理の他地域への拡大など、住民によるみどりに対する積極的な関与促進策について、検討を進め、地域コミュニティにおける活動拠点としての公園・緑地の確立を図ります。
- ✧ 利用動向や要望などに関する情報収集に努めつつ、都市公園法や都市緑地法の改正により創設された制度の活用を検討し、既設の公園・緑地について、新たなサービスの提供による利用の促進を図ります。

コラム：みどりのアイデア会議での意見の例

■公園をどのように使いたいですか？

- 防災の視点をもっと公園に入れるべき
- 通勤中にのぞいたりできる見守りやすさ
- 遊具がたくさんあればもっと人が来るのではないかな
- 地域で行事をして公園の利用者を増やす
- 屋根があると、座ることができ長く過ごしやすい
- もう少し大人がいても長く居られる場所であってほしい
- ボールを使っても大丈夫（安全）な公園
- 学年別で遊ぶスペースを分けてほしい
- 子どもの「やりたい！」を実現する場
- 子ども公園運営委員会
- 「1 学校 1 公園」各学校の生徒会が公園の運営

■公園の改善すべき点

- 遊具の老朽化
- ゴミが多い（ゴミ箱がないから）
- 草が多い
- 周囲のウォーキング利用者のマナーが悪い
- 公園の利用制限がきびしい
- 利用機会が少ない

